

2 交通アクセス

交通のアクセスは、東西に JR 東海道線が走り、市内では東から六合、島田、金谷の各駅があり通勤通学の足として利用されている。また、金谷駅より北部の川根本町に向かって走る大井川鐵道は S L を運行する鉄道として全国に知られ、多くの観光客で賑わっているほか映画のロケ地としてもよく使われている。市内南部には東名高速道路吉田インターチェンジ、北部には新東名高速道路島田金谷インターチェンジが設置され、鉄道・高速道路・国道 1 号などの主要幹線道路と鉄道が東西方向を結ぶ立地条件の良好な場所である。さらに市の南部の牧之原台地には富士山静岡空港があり北海道、福岡、鹿児島などの国内線のほか、韓国、台湾、中国など近隣アジアの国際線が就航し、外国人観光客が多く利用している。このほか国道 473 号は自動車や木材の貨物港である御前崎港と空港を結び、さらに、大井川に沿って右岸を走り奥大井とを繋ぐ生活・物流・観光にとって欠かせない南北道路として利用されている。

3 産業

市の産業としては、農産物では茶の生産量が最も多く、北部川根地区の良質な製品とともに、明治以来大井川右岸の牧之原台地での大規模な機械化により大量生産が行われ、南九州市や牧之原市に次いで国内 3 番目の茶園面積を誇る茶産地である。平地では稲作のほかにレタスやバラなども生産されている。

工業生産の分野においては、交通アクセスの良さや大井川の豊かな伏流水を利用した食品や医薬、精密機械メーカーなどの工場が大井川沿いの平地を中心に進出している。

観光業の分野では、S L で有名な大井川鐵道、蓬萊橋、川越遺跡、金谷の石畳などの旧東海道や諏訪原城跡などの旧跡、さらには川根温泉や奥大井の自然など豊富な観光資源を有している。しかし、これまでは日帰り観光が多かったが、今後は海外からのインバウンドも視野に入れ、体験・交流型の要素を取り入れた滞在性・回遊性をもつ旅行形態への転換が望まれている。



牧之原大茶園



大井川鐵道



図7 島田市全域図

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

第1節 史跡等の概要

名称：島田宿大井川川越遺跡

種別：史跡

時代：江戸時代

指定年月日：1966.08.01(昭和41.08.01)

追加年月日：2014.03.18(平成26.03.18)

指定基準：六. 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
解説

昭和41年8月指定 (『月刊文化財』昭和41年(1965)6月号(第33号)より転載)

箱根八里と並び称される大井川の川越は、わが国交通史上特異なものとして人口に膾炙^{かいしや}している。川会所(川庄屋が詰めて徒渉事務を扱い旅人が川越の札を買った所)の建物は、現在大井川のやや上流、国道沿いに移されているが、用途に即した構造をよくとどめている。旧東海道沿いには川会所跡をはじめ、川越に伴う諸施設、たとえば川越人夫が札と現金を引き換えた札場や一番宿から十番宿に至る人足溜場などの遺構が街道をはさんで連なっている。

平成26年3月追加指定・一部解除(『月刊文化財』平成26年(2014)2月号(第605号)より転載)

島田宿大井川川越遺跡は大井川の川越にかかわる遺跡である。箱根八里と並び称された大井川の川越はわが国交通史上重要なもので、大井川のやや上流に移されていた川会所の建物や、旧東海道沿いに存在する川会所の跡地をはじめ、札場や一番宿から十番宿に至る人足溜場などの川越に伴う遺構が街道を挟んで連なっていることから、街道を含むそれらの範囲が昭和四十一年に史跡に指定された。

その後島田市教育委員会により、昭和45年には川会所の移築復元がなされ、昭和57年までに札場や仲間の宿、二番宿等の諸施設の復元が実施され、保存・活用が図られてきた。また、街道の整備や個人住宅改築に伴って島田市教育委員会により発掘調査が実施されてきた。

島田市教育委員会が史跡のさらなる保存・活用を図るため、文化年間(1804~18)作成の『東海道分間延絵図』や明治17年(1884)作成の公図等と現地との照合を行ったところ、稲荷神社や大堤、並木敷の存在を確認することができた。稲荷神社は、宝暦10年(1760)に川越人足が提唱し、水難防除のため奉斎したとされる八重杵稲荷神社で、大井川の堤防とともに『東海道分間延絵図』に記載され、川越遺跡の一部とみなすことができる。並木敷についても土地の区画として確認することができる箇所があり、さらに二番宿(昭和47年復元)や三番宿(昭和48年復元)、荷縄屋跡の保全のため隣地を追加指定し、保護の万全を期すものである。

なお、昭和41年の指定時には、川会所は江戸時代の位置より北西約900mの場所に移されており、その敷地が指定されていたが、その後街道沿いに移築・復元されており、今後も史跡として保全する意味は喪失している。よって、その箇所について指定を解除するものである。

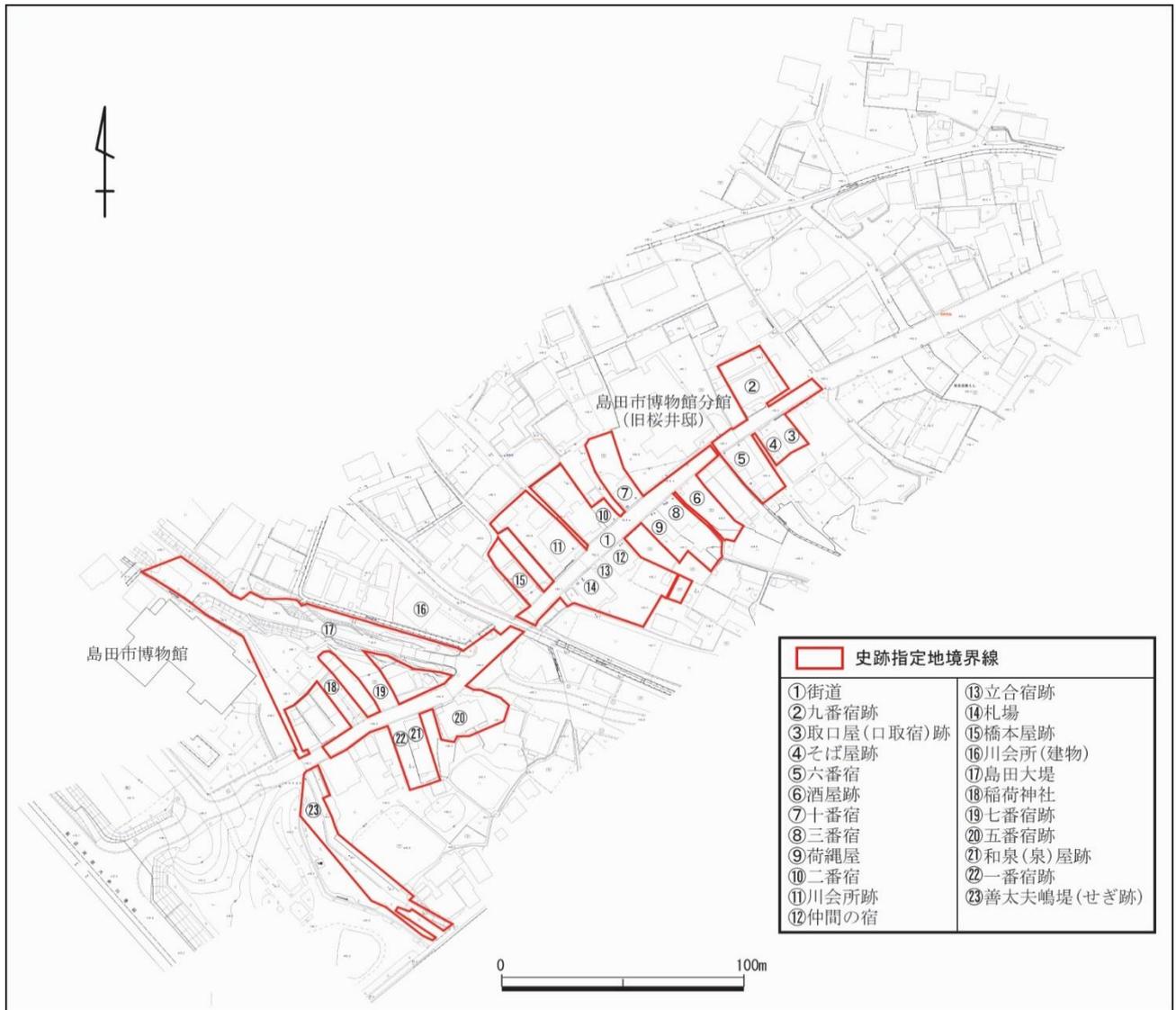


図8 指定対象範囲地図

第2節 史跡等の現状

1 人口動態

川越遺跡のある河原町は島田市の中心市街地から西へ約2kmの場所にある。西は大井川に面し、南側には新東海製紙(株)の工場が広がり、北側は主要地方道島田・吉田線を挟んで稲荷町に接し、町が三角の形をしている。

河原町の人口は、1,278人で472世帯(平成29年12月31日現在)が暮らしている。少子高齢化の影響から二丁目の人口が減少しているが、一丁目の博物館本館北側の宅地化が進み、島田市の人口が減少している中、町内全体としてはほぼ横ばい傾向にある。

隣接する稲荷町に小・中・高校があることやJR島田駅から徒歩約25分の距離であることから、住環境に恵まれた住宅地であるといえる。

表1 人口動態

	H25.12	H26.12	H27.12	H28.12	H29.12
島田市人口	101,466	100,574	100,574	99,971	99,247
河原町人口	1,303	1,302	1,300	1,293	1,278
一丁目	709	715	713	725	724
二丁目	594	587	587	568	554
河原町世帯数	477	476	481	476	472

2 土地利用

河原町地区内の用途地域は、第1種住居地域と準工業地域に分かれている。(第1種住居地域：約23.8ha、準工業地域：約3.8ha) 準工業地域は主に川越街道と新東海製紙(株)との間に指定されている。

川越街道の沿道は、住宅地と公共施設用地であり、背後に農地が分布している。公共施設用地としては、島田市博物館分館などがあり、川越街道の西側には、島田市博物館本館、朝顔の松公園、南側には、河原町公会堂がある。農地は水田がほとんどで、それらは河原町の中央部を中心に一団の広がりを持っている。

県道河原大井川港線(大井川堤防)あるいは県道島田岡部線沿いでは、一団の開発行為が行われ、住宅地の利用がされている。

3 居住の状況

史跡・景観の保護を目的に史跡内の復元整備、土地建物の公有化が行われてきた。その結果、住民が他所へ移住し、活気がなくなった。

文化財の規制の煩わしさやライフスタイルの変化により、従前の所有者から息子・孫へ土地・建物が継承されず、空き家が増加し、空き家の増加が危惧される。

4 川越街道周辺の飲食店

川越街道の周辺には、飲食店が川越茶屋(そば玄・芭蕉庵)をはじめ4店舗ある。なお、隣接する稲荷町に小・中学校、高校があり、スーパーマーケットも2店舗ある。

河原町には店舗がほとんどなく、サラリーマン家庭が多く住む静かな住宅地となっており、川越街道周辺の商業・観光的ベースは弱い。

(図 用途地域図 を添付予定)

(図 土地利用現況図(図 建物用途現況図) を添付予定)

5 川越街道周辺の道路

川越街道周辺の主な道路の管理主体、幅員は以下のとおりである。

・主要地方道島田吉田線：幅員10m：管理主体(県)

調査区と島田市の中心市街地を接続する道路。街路樹等の植栽は少なく、沿道は商店や事務所も立地しているが、住宅を中心とする土地利用がされている。

・県道河原大井川港線：幅員7m：管理主体(県)

大井川の左岸の道路。大型車の利用も多く、歩道もないため歩行者には危険な道路である。



・市道大井川川越街道：幅員5.4~7.9m：管理主体(市)

川越街道まちなみ整備工事により、舗装(砂利を混ぜたアスファルト舗装)および水路の改修、電線・電柱の移動が行われた。

6 川越街道周辺の河川・水路

川越街道周辺の主な河川・水路は以下のとおりである。

1級河川大井川：大井川堤防より西の河川敷は河川公園・マラソンコースとして整備されている。マラソンコースには200m毎に東海道五十三次の宿場町が順に島田宿からの距離等が明示されている。

普通河川新溝川：主要地方道島田吉田線の南側にある水路。

国営向谷用水幹線：国営大井川農業水利事業の用水路。水量が多く広幅員で川越街道を横断している。

藪川都市下水路：昭和52年に都市計画決定された整備済の水路。

なお、市道大井川川越街道の両端に設けられた側溝は農業用水路として使用され、その下に家庭用排水管が埋設されている。また、川越茶屋には、かわどが整備されている。



川越茶屋かわど

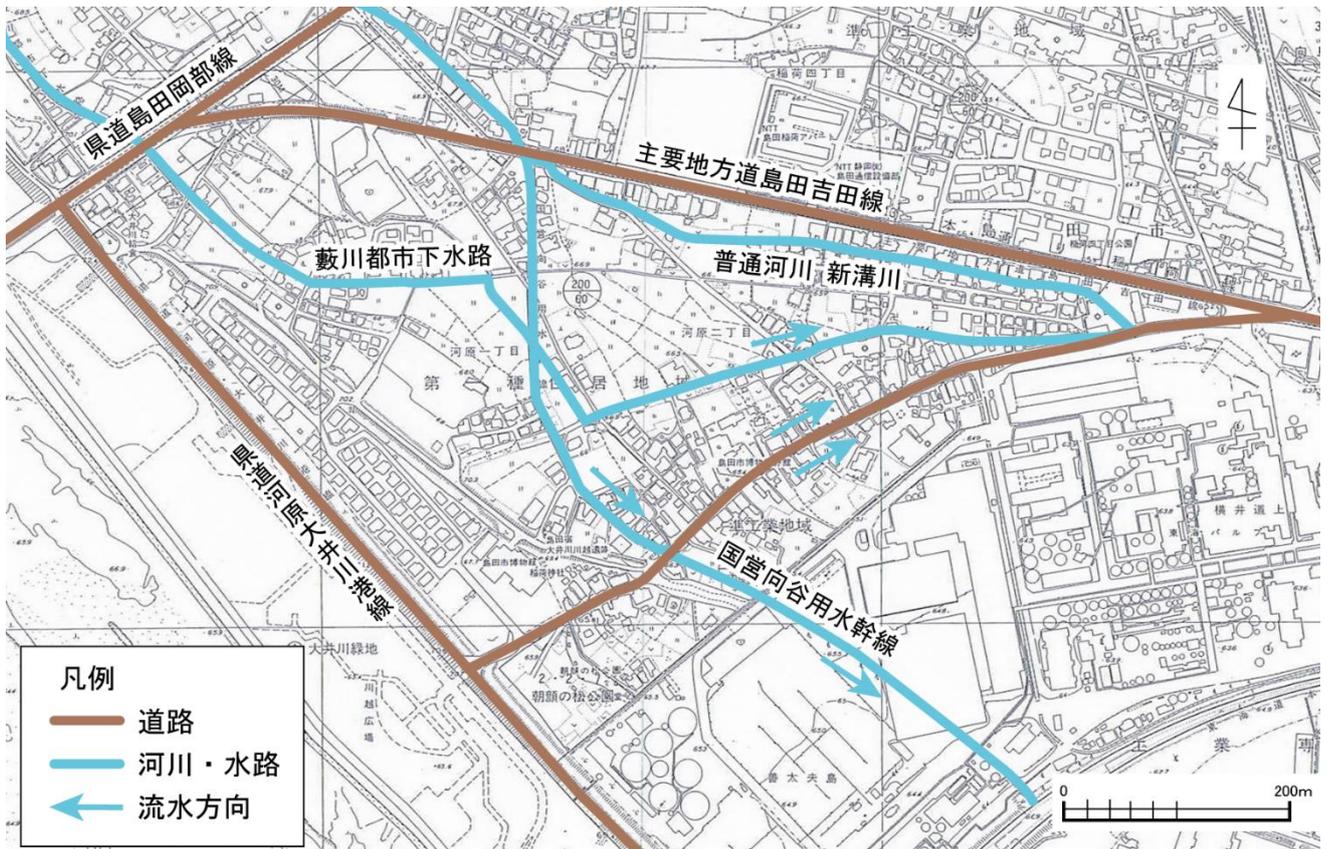


図9 道路・水路体系現況図

7 土地所有の状況

指定地の土地所有については、街道や堤防の公有化に加え、昭和 53 年以降に史跡の保護を目的に公有化した土地を含めて 12 箇所が市有地となっている。

表 2 土地所有の状況

所有	呼称	面積 (㎡)	割合 (%)
島田市	街道・島田大堤・善太夫嶋堤 (せぎ跡)・川会所跡・三番宿・十番宿・仲間の宿・立合宿跡・札場・七番宿跡・二番宿西・松並木敷き	8,203.98	78.8
民間	九番宿跡・取口屋 (口取宿)・そば屋跡・六番宿・荷縄屋・二番宿・五番宿跡・和泉 (泉) 屋跡・一番宿跡・稲荷神社	2,212.83	21.2
合計		10,416.81	100.0



図 11 土地所有区分地図

第3節 整備に向けた課題

1 整備に関する市民の意識

(1) 説明会などでの意見

「保存管理計画」の策定の際、河原町住民を対象とした説明会や保護対象地域の所有者への個別訪問及び「基本構想」の策定に係る講演会（座談会）で、下記の意見や要望が寄せられた。

【地域住民の要望】

- ①生活道路の確保（南北・背面道路等の整備）
- ②少子高齢化と空き家対策（防犯・防災、活気がない）
- ③観光客のマナー遵守とプライバシーの確保
- ④家並み・景観の統一
- ⑤お出かけバスの路線
- ⑥側溝落下防止の対策
- ⑦商店の出店
- ⑧空き地の有効活用（史跡購入の更地化）
- ⑨大井川川越しまつりの復活

【市民・一般観光客の要望】

- ①景観・家並みの統一化
- ②土産物店・飲食店・宿泊施設が欲しい
- ③見所を多くし、繰り返し訪れる魅力を作る
- ④空き地の活用
- ⑤復元家屋を使って商売をする
- ⑥一般車両の通行と見学者の安全確保
- ⑦建物以外でも川越しを理解できるようにする
- ⑧外国語の表記を行う

【講演会の座談会での意見】

- ①昔の川越しの実態を分かりやすく紹介する。
- ②川越街道にしかない魅力を上手に情報発信すれば応援してくれる人は集まる。
- ③街並みの話を地域の人と観光客が対話できるのが良い。
- ④遺跡を公有化しないで維持している方法を模索する必要がある。
- ⑤ここにしかない土産を販売してはどうか。島田にお金が落ちる仕組みが欲しい。
- ⑥軽トラ市をやってはどうか。
- ⑦新東海製紙の壁に昔の旅人の絵を描いてはどうか。
- ⑧車の通行規制をしてほしい。

(2) ワークショップでの意見

第1回ワークショップで、史跡及びその周辺の現地点検を行い、その結果からみる問題点など整理を行った。現状確認の主な意見を記載する。「良い点」としては史跡全体的な物や遺構に関する意見が多く、「悪い点」としては、施設整備（案内看板など）や利活用に関する意見、「特徴的な点・その他気付きの点」としては、利活用に関する意見が多い。

表3 ワークショップでの現状確認の主な意見

分類	ワークショップでの意見
良い点	
史跡全体的な物	タイムスリップしたような空間にしたら素晴らしい遺跡になる。
	のんびりしている。雰囲気がいい（木造の家や田んぼも）。静かな環境を保っている。
	史跡がコンパクトである（まとまっている）。
	文化・資料的なものが多い。（博物館・川会所）
	地域住民と話ができる。
	地割が残っている。
遺構に関する意見	札場など扉を開けたままなので、興味を持ちやすい。
	現存する川会所は島田のみ（大きなアピールポイント）。
	昔の状態をイメージしやすい。川役人・人足の人形（イメージしやすい）
施設整備	分館がとても落ち着く。
	電線がないのが良い。
悪い点	
基盤整備	車が多くて落ち着かない。
施設整備（案内看板など）	外から来る人に川越遺跡があることが分かりにくい。
	案内看板が小さく気付きにくい。
修景	案内看板が統一されていない。日本語表記しかない。
	テレビアンテナが街道に合わない。
広域ネットワーク	新東海製紙の壁が殺風景。この先に遺跡があるか分からない。
	蓬萊橋と川越街道とのつながりが弱い。
利活用に関する意見	駅からのアクセスが悪い。路線バスがない（観光地として路線バスを通してほしい。）
	飲食店、土産物店が少ない。飲食できるフリースペースがない。
	演出が足りない
特徴的な点・その他気付きの点	民俗資料室がせっかく面白いものが揃っているのにアピール不足？
全体	中山道の馬籠みたいにしらない方がいい。
	川越は男の溜まり場。→女性目線からの川越は取り入れられるか？
施設整備	向島西バス停の名前を変える。
利活用に関する意見	三番宿などで定期的にヨガ、お茶、着付け、三味線、俳句など雰囲気に合ったものをやる。
	番宿に当時の遊び体験コーナーを作る（囲碁・将棋コーナー常設）。
	和泉屋さんのような駄菓子屋さんに復活してもらいたい。
	芭蕉にちなんで句会をやってはどうか？
	住人との交流（老人会・こども会・婦人会）があるといい。
	せぎ跡 大井川の広さを実感できる。→うまく表現したい。 “ここが川越だ”という SNS スポット